

令和8年度採用 逗子市会計年度任用職員(短期間任用) 募集案内【健康係技術職】

受付期間 令和8年2月2日～令和8年2月27日(当日消印有効)

■■ 募集の目的 ■■

この募集は令和8年度会計年度任用職員(短期間任用)の採用を目的としています。

■■ 採用までの流れ ■■

- ① 「会計年度任用職員(短期間任用)申込書・履歴書」を提出してください。
- ② 面接試験を行います。
- ③ 面接試験に合格すると、会計年度任用職員(短期間任用)採用候補者名簿に登載されます。
- ④ 候補者名簿の中から、採用となります。

※「会計年度任用職員(短期間任用)採用候補者名簿」の登録有効期限は、登録日から令和9年3月31日までです。

※有効期限内に必ず任用があるとは限りません。

■■ 募集職種・人員 ■■

職種	仕事の内容	募集人員
技術職 (保健師・看護師・ 管理栄養士)	①未病センターでの健康や栄養に関する相談業務、体組成や血圧測定 ②保健センターでの特定健診・特定保健指導に係る業務 ③国保健康課での健康支援業務(特定健診・特定保健指導、健康教育、健康相談、重症化予防に係る業務[受診・服薬状況の確認・指導ほか]、データ入力・管理等)	5名程度

■■ 受験資格 ■■

保健師、管理栄養士、看護師又は薬剤師の資格を有し、国保健康課業務に従事することができる人。

次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ ■ 試験内容等 ■ ■

試験内容	
面 接 試 験	面接試験を行います。

■ ■ 合格発表 ■ ■

- (1) 試験の結果については、合否にかかわらず文書で通知します。
- (2) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

■ ■ 勤務条件（令和8年1月1日現在）■ ■

(1) 任 期

採用予定日(令和8年4月1日)から任期終了日(令和9年3月31日)まで

(2) 再度の任用について

会計年度任用職員(短期間任用)採用候補者名簿の登載期間中は、一度任用され、任期が終了した場合でも、再度任用する可能性があります。

(3) 条件付採用について

一定の期間勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。
期間は原則として1ヵ月間になります。その間の勤務成績が良好でない場合は、正式採用されない場合があります。

(4) 勤務日数・時間等

勤務日数：月2～10日程度(事業、ご都合により様々ですので、ご相談ください)

勤務時間：1日3～6時間程度(事業、ご都合により様々ですので、ご相談ください)

※勤務場所は逗子市役所国保健康課(未病センター含む)、逗子市保健センター他

(5) 休日・休暇

条件に応じて年次休暇等が付与されます。

(6) 報 酬

(令和8年1月1日現在)

職種	報酬
保健師・看護師・管理栄養士	時給1,759円

※逗子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき支給します。

(7) 諸手当について

期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給要件に応じて支給されます。

※通勤手当は、市の基準により支給します。

※期末手当、勤勉手当の支給は週15.5時間以上の勤務などの諸条件があります。

(8) 社会保険等

社会保険は、任用条件等により該当する場合、神奈川県市町村職員共済組合健康保険・厚生年金保険への加入となります。

(9) 労働保険

雇用保険法によります。

(10) 災害補償

労災補償保険法又は市の公務災害補償条例によります。

(11) 服務等について

服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。

■ ■ 受験手続 ■ ■

(1) 申込方法

窓口持参又は郵送による申込み

窓口持参・郵送	逗子市ホームページ、国保健康課健康係ページ内の「会計年度任用職員(健康係専門職)採用情報」から、「逗子市会計年度任用職員採用試験申込書・履歴書」をダウンロードし、項目ご記入の上、下記受付場所に持参または郵送にて申し込みを行ってください。 ※ 申込書・履歴書には、写真(最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、本人確認のできる縦4cm×横3cmの大きさのもの)を必ず貼って提出してください。
---------	---

(2) 受付場所

逗子市役所1階 福祉部国保健康課健康係

所在地 逗子市逗子5-2-16 電 話 046(873)1111 内線233

(3) 受付期間及び時間

令和8年2月2日～令8年2月27日(当日消印有効)

午前8時30分～午後5時

(窓口持参の場合は、土・日・祝日及び正午～午後1時は除く。)

(4) 面接試験

面接試験の日程等については、別途お知らせします。

■ ■ 提出書類の記入上の注意 ■ ■

- (1) 申込書は、※印の欄を除きすべての欄に記入してください。記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (2) 学歴欄は、最終学歴については必ず記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- (3) 以前に逗子市の非常勤・臨時職員・会計年度任用職員等として勤務した経験があれば、職歴欄にその旨記載してください。

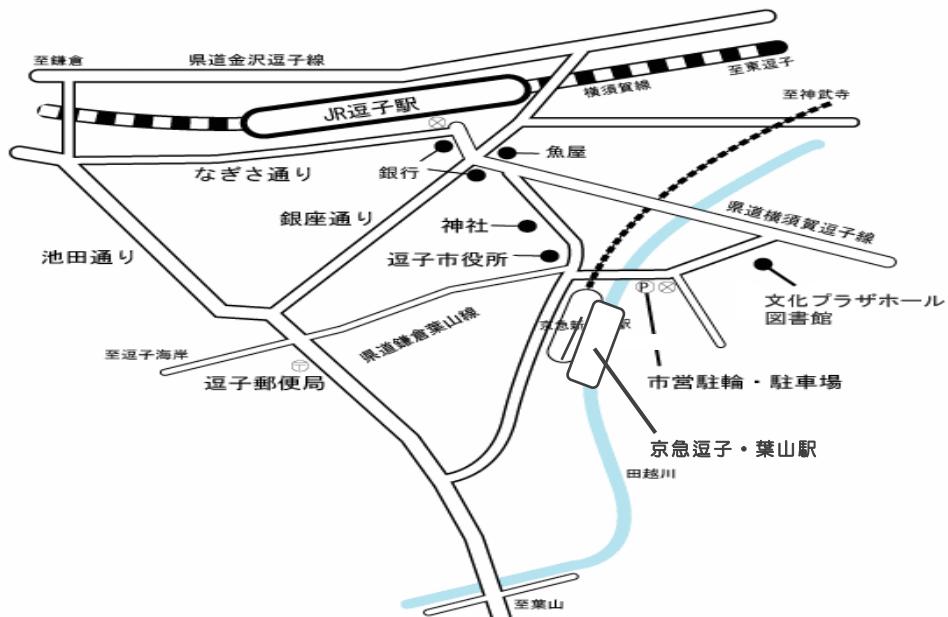
■ ■ 注意事項 ■ ■

- (1) 試験に対する問い合わせは、前記の受付場所にしてください。
- (2) 面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。

■ ■ 申込受付・試験会場 ■ ■

逗子市役所

逗子市役所周辺案内図



■ ■ 募集に関する問い合わせ先 ■ ■

逗子市福祉部国保健康課健康係

046-873-1111 内線 232